

【外国人材がいきいきと働き続けられる職場環境づくりを支援します】

外国人材定着支援補助金

ハード事業

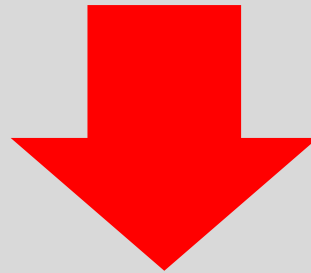
島根県 商工労働部 雇用政策課



外国人材定着支援補助金とは

目的

県内の事業者が行う、外国人材特有の事情に配慮した就労環境等の改善や取組に対し、その経費の一部を助成する



外国人材の県内企業への定着を促進する

1

補助対象者

外国人材（技能実習生及び特定技能外国人に限る）を受け入れているまたは受け入れ予定の県内中小企業者等（介護・看護を除く）

2

補助対象経費

ハード事業・・・外国人材のための就労環境・居住環境整備等に要する経費

活用例

- ☑ 社内に多言語看板を設置
- ☑ 寮の談話室にエアコンを設置
- ☑ 共有スペースにWi-Fiルーターを設置(工事も含む)

3

補助上限額

50

万円

補助率

ハード事業 1/3



4

受付期間

令和8年4月28日（火）から
令和8年11月30日（月）まで

5

事業対象期間

交付決定日から
令和8年12月30日（水）まで

※補助金申請にあたっては、「しまねいきいき職場宣言」が要件となります※

「しまねいきいき職場宣言」とは

しまね働き方改革宣言^(※)に沿って、各社それぞれの立場から、誰もがいきいきと働き続けられる職場づくりに向けた取組の宣言を行い、県に申請・登録する制度です。
宣言企業には県が宣言書を交付するほか、県ホームページに掲載して周知します。



しまね働き方改革宣言^(※)

※「しまね働き方改革宣言」は、島根県、島根労働局、経済団体等からなる「しまね働き方改革推進会議」で採択されました。
(平成29年11月制定、令和7年7月改定)

宣言①

ほどよく休み、しっかり仕事、
すっきり帰宅!

～人材の確保、定着、生産性の向上を図りましょう～

宣言②

「仕事と生活の調和」を
企業の魅力に!

～子育て・介護等と仕事の両立を可能にしましょう～

宣言③

みんな元気に
生涯現役!

～多様な技術・経験を有する高齢者の方も幅広く活躍しましょう～

宣言④

誰もがいきいき活躍できる
職場に!

～誰もが希望や能力を活かして活躍しましょう～

宣言⑤

職場に実情を語り合う場を
つくろう!

～働き方改革に向けて、職場での話し合いの機会をつくりましょう～

宣言⑥

「若者が働きがいのある
職場づくり」を!

～働く人の意欲が向上したり、
自己成長を感じられるような魅力ある職場をつくりましょう～

●外国人材定着支援補助金の申請・問い合わせ

〒690-0886 松江市母衣町55番地4
島根県中小企業団体中央会

☎0852-21-4809

 <https://www.crosstalk.or.jp>



お気軽にご相談ください



【外国人材がいきいきと働き続けられる職場環境づくりを支援します】

外国人材定着支援補助金

日本語学習支援

島根県 商工労働部 雇用政策課



日本語学習支援とは

外国人材の日本語能力向上を支援するとともに、
外国人材の県内中小企業者等への定着を支援する。

1

学習対象者

県内中小企業者等で就労している
技能実習生及び特定技能の外国人材

2

募集人数

100

人

Coming Soon...